

各政党への公開質問状・回答一覧(2021.10衆議院選挙)

	(1)公立図書館の振興・発展に関する政策についてお考えをお聞かせください。	(2)「活字文化議員連盟・公共図書館プロジェクト」の「5つの提言」について、お考えをお聞かせください。
公明党	<p>○ 公立図書館は、誰もが文字・活字文化に親しめる地域の拠点として重要な役割を果たしています。○ 公明党は各自治体において、図書館を新設するだけでなく、「視覚障がいのある人や視力の弱い高齢者をサポートする音声読書器の設置」「弱視や老眼で小さな文字が読みにくい人などのために、書類や本の文字を拡大できる拡大読書器の導入」「音声や文字でパソコン上に再生できる『マルチメディアデジータ図書』(デジータ図書)の導入」「乳幼児を連れた保護者が気兼ねなく図書館を利用できる時間帯の設定」「読み聞かせの場の提供」など、地域の実情やニーズに応えた様々なサービスの拡充に取り組んでまいりました。○ 近年は、読書への意欲を増してもらえる一助にと、借りた本の履歴が記録できる「読書通帳」を導入したり、雑誌の購入費用を企業等に負担してもらったり代わりに広告を載せる「雑誌スポンサー制度」を導入して図書館の経費削減に資する取り組みや、安心して図書館の本を利用してもらうために本の汚れを取る機器を設置するなど、公立図書館の振興・発展のための施策を推進しております。読書を楽しめる場、情報提供機能を果たせる存在として、地域住民に役立つ図書館をめざし、必要な予算の確保や専門職の配置などに努めていきたいと考えております。</p>	<p>○ 公立図書館は、図書館法に規定される目的を達成するため、図書等の貸出し、レファレンスサービス等を実施しており、地域住民にとって身近な学習拠点としての大きな役割を果たしています。○ 今後は、これまでの役割に加えて、①新学習指導要領に明記された、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携強化 ② 商工労働部局等とも連携した個人のスキルアップや就業支援 ③ 地域課題の解決等に役立つレファレンス機能の充実など、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割が求められると考えています。○ ご指摘の「5つの提言」において、特に、公立図書館が地域のあらゆる生活課題に取り組むことや、司書の専門的能力の向上に努めることは重要であり、各設置者において、地域住民に対する図書館サービスの充実に資するような配慮をしつつ、地域住民の生活をサポートする図書館となるよう努めていきたいと考えています。</p>
社会民主党	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言で公立図書館が一時期閉鎖されました。学校が休校となり、外出の自粛、在宅勤務が奨励されるなか、新聞投稿などで、「こういう時にこそ地域の公立図書館を開館して欲しい」という声がたくさん上がりました。また格差貧困が深刻になるなかで、無料で何冊でも借りることができる公立図書館の存在は貴重です。だれでも気軽に本やCD等を直接手に取ることができ、読書、絵画、写真、音楽に親しみ、文化や芸術に触れることのできる公共の場は重要性を増しています。また、学習室は世代を問わず勉強部屋や書斎となり、児童図書室で開かれる読み聞かせや紙芝居は地域の子どもや親の交流の場になります。手話の講習会、点字ボランティアなどに活動の場を提供している図書館もあります。郷土の史資料はその地域への愛着や誇りを高めます。公共の場としての公立図書館を振興・発展させていくことは自治体の民度を高めることにつながり非常に重要であると考えます。喫緊の問題は、図書館で働く68.3%(2018年度社会教育統計)が非正規職員で低賃金、不安定な雇用条件に置かれていることです。さらに公立図書館の業務委託や指定管理の導入が進んでいることも大問題です。これは経費削減に加え、非正規図書館員に対する労務管理業務の削減が目的です。こうした状況のなか、社会人向けに司書資格取得を実施している大学も半減しました。すでに図書館の文化、公共性を担う働き手の確保が非常に困難になってきています。専門職としての誇りを持ち、安定した待遇のもとで働き続けるよう正規職員への転換を図り、業務委託や指定管理の導入にストップをかけて行く必要があります。</p>	<p>5点とも非常に重要な提言であると思います。特に、提言2「自治体における指定管理者、書誌データ、図書館納入業者の『3点セットの入れ』を止め、個別入札に転換し、MARC選択の多様性を確保すること」は急を要する課題であると考えます。一方、提言1の「首長の指導力」は、公立の保育所、学童、病院等の民営化を首長が率先して進めている自治体の例もあり注意が必要であると思います。</p>
立憲民主党	<p>立憲民主党は、全国の公共図書館を充実させるべきと考えています。非正規雇用職員の正規化による雇用の安定や、各図書館への配置の促進について、検討してまいります。また、誰もがアクセスできる電子図書館等のあり方を検討します。</p>	<p>公立図書館の振興・発展は、地域の活性化にもつながるものと考えています。また、多様な書籍を収集し、利用者が検索しやすい仕組みにすることで、住民にとって使用しやすく存在価値のある図書館にもつながります。また、司書については正規雇用化を進め、社会的地位を確立し、期待される役割を担える体制づくりを推進したいと考えています。</p>

<p>日本共産党</p>	<p>常日頃からの図書館の振興・発展への御活動に敬意を表します。</p> <p>日本共産党は、公立図書館を国民の知る権利、学ぶ権利にこたえるための、基本的な機関として重視してきました。図書館に関する考えは、「図書館サービスの後退、『委託』を許さず、身近に使いやすい図書館を」にまとめ発表していますので、そちらをご覧ください。</p> <p>URL はこちらです57、図書館(2021 総選挙／各分野政策) 各分野の政策(2021 年) 日本共産党の政策 日本共産党中央委員会 (jcp.or.jp)。</p>	<p>基本的に、現在の図書館を発展させていく内容であり、少なくとも上記の日本共産党の政策にもあります。</p> <p>しかしながら、「公共図書館の将来」を展望するならば、図書館予算の抜本的な増額、公立図書館の増設による国際的にたいへん貧しい図書館環境を転換することがもっとも肝心なことだと考えます。</p> <p>なお、首長の役割は、図書館の重要性、住民の図書館へのニーズを深く認識し、図書館のための予算の確保にあると考えます。この点で首長が積極的なイニシアティブをとることをおおいに期待します。同時に、管理運営については社会教育の政治からの独立性の重要性から、教育委員会のもとに引き続き置くことが重要だと考えます。</p> <p>また、「新しい評価指標づくり」については、来館者数重視など図書館の役割を損ねないよう、図書館関係者と住民の意見がきちんと反映される、慎重な検討が重要だと考えます。</p>
<p>自由民主党</p>	<p>公立図書館は図書館法に規定される目的を達成するため、図書の貸し出し、レファレンスサービスを実施しており、地域住民にとって身近な学習拠点としての大きな役割を果たしています。</p> <p>今後は、これまでの役割に加えて</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新学習指導要領に明記された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携強化 ② 障害者の読書環境の整備・充実 ③ 地域課題の解決に役立つレファレンス機能の充実 <p>など、学校や地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割が求められていると考えます。</p> <p>これらの新たな役割を果たすため</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 司書の研修の充実 ② 優れた取り組みを実施する公立図書館の奨励 ③ 先進事例の収集・周知 <p>によって、公立図書館のいっそうの活性化を推進していきます。</p>	<p>「5 つの提言」はいずれも重要な視点であり、特に、公立図書館が地域のあらゆる生活課題に取り組むことや、司書の専門的能力の向上に努める必要があります。各設置者において、地域住民に対する図書館サービスの充実に資するような配慮しつつ、地域住民の生活をサポートする図書館となるよう努めるべきものと考えます。</p>
<p>国民民主党</p>	<p>公立図書館や郷土資料館、博物館等の充実を地域起こしの一環として位置付け、公立図書館等の整備充実を進めます。また、文字・活字文化の振興を図るとともに、図書館司書の充実を図ります。</p> <p>学校図書館や児童図書館の充実と司書等の配置を促進するとともに、図書館を子どもたちの居場所の一つとして位置付け、子どもの読書環境を改善します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 首長の指導力と住民参画による図書館運営 公立図書館や郷土資料館、博物館等の充実を地域起こしの一環として位置付け、公立図書館等の整備充実を進めます。 2. MARC選択の多様性確保とNDCの付与 デジタル化による子ども達の視力低下や筆圧低下、手書き離れによる学習影響等、デジタル教科書導入による効果を科学的に検証します。学びの多様性を確保することが重要だと思います。デジタルとアナログを組み合わせより良い環境を作ることが大切です。 3. 図書納入は地域書店を優先 公立図書館や郷土資料館、博物館等の充実を地域起こしの一環として位置付け、公立図書館等の整備充実を進めます。 4. 司書の社会的地位の確立 国・自治体が率先して非正規問題に対応するため、公務部門における非常勤雇用問題や官製ワーキングプア問題の解決を目指し、公務員にも労働契約法等の趣旨を適用すること等、具体的取り組みを進めます。 5. 新しい評価指標づくり 行政が独占してきた公共政策にかかわる情報を活用しやすい形で公開することにより、行政の透明性と信頼性を向上させます。情報通信技術を活用した効率的な情報共有やコラボレーションを通じ、市民・企業など多様な主体が政策決定プロセスに参画して、ともに公共を担うオープンガバメント(開かれた公共)への転換を進めます。